



## 2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2025年2月14日

上場会社名 バルテス・ホールディングス株式会社 上場取引所 東  
コード番号 4442 URL <https://www.valtes-hd.co.jp/>  
代表者 (役職名) 代表取締役会長兼社長 (氏名) 田中 真史  
問合せ先責任者 (役職名) 取締役 (氏名) 西村 祐一 TEL 06 (6534) 6570  
配当支払開始予定日 -  
決算補足説明資料作成の有無：有  
決算説明会開催の有無：有（機関投資家・アナリスト向け）

(百万円未満切捨て)

### 1. 2025年3月期第3四半期の連結業績（2024年4月1日～2024年12月31日）

#### (1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	7,876	2.7	554	6.5	554	6.5	350	15.7
2024年3月期第3四半期	7,669	17.1	520	△36.2	520	△37.0	303	△46.4

(注) 包括利益 2025年3月期第3四半期 350百万円 (15.9%) 2024年3月期第3四半期 302百万円 (△46.5%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第3四半期	17.40	17.40
2024年3月期第3四半期	14.80	14.79

(注) 1. 2024年3月期末において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2024年3月期第3四半期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2. 当社は、2023年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

#### (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第3四半期	6,159	3,057	49.5
2024年3月期	5,394	2,824	52.3

(参考) 自己資本 2025年3月期第3四半期 3,046百万円 2024年3月期 2,819百万円

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	-	-	-	4.00	4.00
2025年3月期	-	0.00	-	-	-
2025年3月期（予想）	-	-	-	4.00	4.00

(注) 1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

2. 2024年3月期配当金の内訳 創業20周年記念配当4円

3. 当社は、2023年7月24日開催の取締役会において、2023年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行うことを決議しました。2024年3月期の1株当たりの期末配当金については、当該株式分割の影響を考慮した金額を記載しております。当該株式分割を考慮しない場合の2024年3月期の1株当たりの期末配当金は12円です。

3. 2025年3月期の連結業績予想（2024年4月1日～2025年3月31日）

（％表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	10,700	3.3	850	1.4	850	0.3	523	1.4	26.03

（注） 1. 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：有

※ 注記事項

（1）当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：有

新規 1社 （社名）タビュラ株式会社

（注）詳細は、添付書類P. 6「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項（当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動）」をご覧ください。

（2）四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

（3）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

（4）発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年3月期3Q	21,450,000株	2024年3月期	21,450,000株
② 期末自己株式数	2025年3月期3Q	1,275,411株	2024年3月期	1,194,206株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2025年3月期3Q	20,157,768株	2024年3月期3Q	20,472,422株

（注）当社は、2023年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、発行済株式数（普通株式）を算定しております。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：無

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料P. 3「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

（決算補足説明資料の入手方法）

決算補足説明資料は、T D n e t で同日開示しています。

（決算説明会開催について）

当社は、2025年2月21日（金）に機関投資家及びアナリスト向け説明会を開催する予定です。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報 .....	2
(1) 経営成績に関する説明 .....	2
(2) 財政状態に関する説明 .....	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明 .....	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 .....	4
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	5
四半期連結損益計算書	
第3四半期連結累計期間 .....	5
四半期連結包括利益計算書	
第3四半期連結累計期間 .....	5
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 .....	6
(継続企業の前提に関する注記) .....	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) .....	6
(当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動) .....	6
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記) .....	6
(セグメント情報等の注記) .....	7
(企業結合等関係) .....	9
(重要な後発事象) .....	10

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

### （1）経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、インバウンド需要の拡大等によって緩やかな回復基調にある一方で、米国の政策動向や中国経済の見通し、ウクライナ情勢や中東情勢等による為替や資源高の影響もあり、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス業界は、行政によるデジタル化推進、クラウド環境の導入、IoT、AI、5G、メタバースなどのデジタルトランスフォーメーション（DX）に関連するIT投資を積極的に行う企業の増加や、セキュリティ需要の増加などにより中長期的には市場規模の拡大が継続するものとみられます。特に近年急速に進むAI開発の拡大は、短期的にはAI利用ニーズの高まりによる事業拡大の機会となる一方で、中長期的には企業の開発内製化の加速や労働集約ビジネスの代替につながり、業界全体にとって大きなリスクとなり得ると判断しております。

このような状況の下、当社グループの主力サービスであるソフトウェアテストサービスにおきましては、潜在市場規模が大きくまた参入障壁の高いエンタープライズ系（注1）領域の開拓への注力を継続し、売上規模と利益率の向上に努めてまいりました。また近年、AI拡大による事業機会の活用とリスク排除を目的に、いち早く「生成AIテスト設計ツール」の開発を進め、当第3四半期連結会計期間において同ツールによるテスト設計の精度が非常に高いものであると確認できたことから、本年3月を目途にプロトタイプの内社利用を開始することを決定いたしました。

一方で近い将来、様々な競合他社がAIテストツール開発に追随してくることを想定し、当社グループでは、上記AI開発におけるアドバンテージ（当社独自のテスト知見を基盤とする）を今後も保ち続けるために、より積極的にAI開発投資を拡大し、AI開発のスピードをさらに向上させる必要があると判断し、従来の「安定的な労働集約型ソフトウェアテスト事業を軸とする成長」から、「生成AIテストツール開発への積極投資」に基本方針を転換することを決定いたしました。

当第3四半期連結会計期間の業績に関しては、前下半期より発生したソフトウェアテスト事業の成長を阻害するボトルネック解消に向けた施策を継続的に実施してまいりましたが、当第3四半期連結会計期間に発生した顧客都合による大型案件の終了の影響が大きく、売上高に関しては前年同期比で微増にとどまりました。一方で利益に関しては、当第3四半期連結会計期間に実施したM&Aにおける支払手数料およびのれん償却費の増加があったものの、ソフトウェアテスト事業における利益率の改善が進んだことや、その他販管費の圧縮の影響により、前年同期を上回ることとなりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は7,876,301千円（前年同期比2.7%増）、営業利益は554,709千円（同6.5%増）、経常利益は554,639千円（同6.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は350,734千円（同15.7%増）となりました。

#### （注1）エンタープライズ系

企業の業務システムや情報システム、金融機関、病院、鉄道など大規模かつ社会基盤を支える情報システムなどに含まれ、それらの中心となる制御システムの総称

各セグメントの経営成績は、次のとおりであります。なお、当社は、第1四半期連結会計期間より、「（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期連結累計期間との比較については、前年同四半期連結累計期間の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

#### ①ソフトウェアテスト事業

当事業においては、近年、金融業界を中心としたエンタープライズ系領域の受注が拡大したほか、PMO（注2）・QMO（注3）として上流工程への関与及び大型マイグレーション（注4）案件への参画が増加したことにより、案件の大型化が加速するなど順調に拡大を続けてまいりました。

当第3四半期連結会計期間においては、前期より開発を進めてまいりました「生成AIテスト設計ツール」の開発が進み、本年3月には同ツールのプロトタイプを自社内で利用することが確定するなど、本事業の成長と生産性向上に直結する技術革新を進めております。一方前期より当事業の成長を阻害している、PM層/ハイレイヤー及び営業人員不足等のボトルネックに対しては、これらの解消に向けた継続的な対策実施を進め新規受注の拡大を進めてまいりましたが、当第3四半期連結会計期間に発生した顧客都合による大型案件の終了の影響が大きく、売上高に関しては計画値を下回ることとなりました。その結果、外部顧客に対する売上高は6,684,037千円（前年同期比0.5%減）と微減いたしました。一方で、管理体制強化による効率化が進み売上総利益率が計画値を上回ったことに加え、販管費の効率化の影響もあり、セグメント利益は739,728千円（同36.8%増）となりました。

#### （注2）PMO（Project Management Office）

組織内における個々のプロジェクトマネジメントの支援を横断的に行う部門や構造システム

#### （注3）QMO（Quality Management Office）

組織内における個々の品質管理の支援を横断的に行う部門や構造システム

#### （注4）マイグレーション

ソフトウェアやシステム、データなどを別の環境に移動したり、新しい環境に切り替えたりすること

## ②開発事業

当事業においては、タビュラ株式会社が新たにグループインした影響もあり、外部顧客に対する売上高は1,069,910千円（前年同期比35.6%増）と伸長しました。一方で、第1四半期連結会計期間に発生した大型案件における大幅な進捗遅延に関しては解消したものの、同大型案件対応のための組織強化コストの増加や、タビュラ社のM&A手数料の影響が大きく、セグメント損失は116,594千円（前年同期は9,730千円のセグメント利益）となりました。

## ③セキュリティ事業

当事業においては、当第3四半期連結会計期間に関しては計画通り順調に推移したものの、上半期の不振をカバーするには至らず、外部顧客に対する売上高は122,353千円（前年同期比24.6%減）、セグメント損失は6,903千円（前年同期は23,565千円のセグメント利益）となりました。

## (2) 財政状態に関する説明

## (資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は3,636,837千円となり、前連結会計年度末に比べ110,535千円増加いたしました。これは主に受取手形、売掛金及び契約資産の増加185,085千円によるものであります。固定資産は2,522,516千円となり、前連結会計年度末に比べ654,164千円増加いたしました。これは主に有形固定資産の増加56,987千円、のれんの計上等による無形固定資産の増加598,289千円によるものであります。

この結果、総資産は6,159,354千円となり、前連結会計年度末に比べ764,699千円増加いたしました。

## (負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は2,392,584千円となり、前連結会計年度末に比べ593,415千円増加いたしました。これは主に短期借入金の増加700,000千円、未払法人税等の減少81,468千円及び賞与引当金の減少83,510千円によるものであります。固定負債は709,095千円となり、前連結会計年度末に比べ61,674千円減少いたしました。これは主に長期借入金の減少60,137千円によるものであります。

この結果、負債合計は3,101,679千円となり、前連結会計年度末に比べ531,740千円増加いたしました。

## (純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は3,057,675千円となり、前連結会計年度末に比べ232,958千円増加いたしました。これは主に取得等による自己株式の増加52,146千円及び親会社株主に帰属する四半期純利益350,734千円の計上に伴う利益剰余金の増加によるものであります。

この結果、自己資本比率は49.5%（前連結会計年度末は52.3%）となりました。

## (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年3月期の通期の連結業績予想につきましては、最近の業績動向等を踏まえ、2024年5月14日に公表いたしました業績予想を修正しております。詳細は、本日（2025年2月14日）に公表しております「業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

## 2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,760,719	1,803,260
受取手形、売掛金及び契約資産	1,344,479	1,529,564
その他	421,104	304,012
流動資産合計	3,526,302	3,636,837
固定資産		
有形固定資産	197,882	254,869
無形固定資産		
のれん	839,043	1,403,336
その他	156,745	190,741
無形固定資産合計	995,788	1,594,077
投資その他の資産		
繰延税金資産	168,949	157,904
その他	505,732	515,665
投資その他の資産合計	674,682	673,569
固定資産合計	1,868,352	2,522,516
資産合計	5,394,655	6,159,354
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	261,149	232,548
短期借入金	115,000	815,000
1年内返済予定の長期借入金	113,772	113,457
未払金	542,816	578,056
未払法人税等	164,733	83,264
賞与引当金	207,192	123,682
その他	394,504	446,574
流動負債合計	1,799,168	2,392,584
固定負債		
長期借入金	768,358	708,221
退職給付に係る負債	48	57
その他	2,363	816
固定負債合計	770,769	709,095
負債合計	2,569,938	3,101,679
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金	801,203	810,940
利益剰余金	2,236,125	2,505,836
自己株式	△304,197	△356,344
株主資本合計	2,823,131	3,050,432
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	—	338
為替換算調整勘定	△3,728	△4,313
その他の包括利益累計額合計	△3,728	△3,974
新株予約権	5,313	11,217
純資産合計	2,824,716	3,057,675
負債純資産合計	5,394,655	6,159,354

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書  
 (四半期連結損益計算書)  
 (第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
売上高	7,669,776	7,876,301
売上原価	5,485,722	5,603,334
売上総利益	2,184,053	2,272,967
販売費及び一般管理費	1,663,319	1,718,257
営業利益	520,733	554,709
営業外収益		
受取利息	16	128
受取手数料	—	2,799
助成金収入	2,528	2,604
為替差益	1,831	1,777
その他	1,004	3,238
営業外収益合計	5,381	10,548
営業外費用		
支払利息	4,873	8,732
支払保証料	308	307
自己株式取得費用	—	334
その他	—	1,244
営業外費用合計	5,181	10,619
経常利益	520,933	554,639
特別損失		
投資有価証券評価損	30,000	—
特別損失合計	30,000	—
税金等調整前四半期純利益	490,933	554,639
法人税、住民税及び事業税	152,279	192,810
法人税等調整額	35,582	11,094
法人税等合計	187,862	203,904
四半期純利益	303,071	350,734
親会社株主に帰属する四半期純利益	303,071	350,734

(四半期連結包括利益計算書)  
 (第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
四半期純利益	303,071	350,734
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	338
為替換算調整勘定	△626	△584
その他の包括利益合計	△626	△245
四半期包括利益	302,444	350,488
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	302,444	350,488
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2024年2月15日開催の取締役会において決議した、会社法第165条第3項の規定に読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の市場買付により、普通株式152,000株の取得を行いました。

また、ストックオプションの権利行使に伴い自己株式22,800株を処分いたしました。

さらに2024年6月24日開催の取締役会において、当社の取締役及び従業員、並びに子会社の取締役及び従業員に対する譲渡制限付株式報酬として、自己株式56,633株を処分いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が9,736千円増加、自己株式が52,146千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が810,940千円、自己株式が356,344千円となっております。

(当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動)

タビュラ株式会社については、全株式を取得したため、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	72,575千円	75,228千円
のれんの償却額	66,642千円	95,164千円



(セグメント情報等の注記)

## 【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	ソフトウェア テスト	開発	セキュリティ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,718,349	789,172	162,254	7,669,776	—	7,669,776
セグメント間の内部売 上高又は振替高	14,532	160,905	—	175,438	△175,438	—
計	6,732,882	950,078	162,254	7,845,214	△175,438	7,669,776
セグメント利益	540,590	9,730	23,565	573,886	△53,152	520,733

(注) 1. セグメント利益の調整額△53,152千円は、セグメント間未実現利益の調整額等△16,283千円及び各報告セグメントに配分していない全社収益・全社費用の純額△36,869千円であります。

2. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(子会社の取得による資産の著しい増加)

第1四半期連結会計期間において株式会社シンフォアの株式を取得したこと、及び当第3四半期連結会計期間においてフェアネスコンサルティング株式会社の株式を取得したことにより、当該2社を連結の範囲に含めております。当該事象に伴い、前連結会計年度の末日に比べ、当第3四半期連結会計期間末の開発セグメントのセグメント資産が1,239,829千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

第1四半期連結会計期間において株式会社シンフォアの株式を取得したこと、及び当第3四半期連結会計期間においてフェアネスコンサルティング株式会社の株式を取得したことにより、当該2社を連結の範囲に含めております。当該事象に伴い、当第3四半期連結累計期間において開発セグメントののれんが562,863千円増加しております。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 2024年4月1日 至 2024年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	ソフトウェア テスト	開発	セキュリティ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,684,037	1,069,910	122,353	7,876,301	—	7,876,301
セグメント間の内部売 上高又は振替高	32,965	187,189	—	220,154	△220,154	—
計	6,717,002	1,257,100	122,353	8,096,456	△220,154	7,876,301
セグメント利益又は損失 (△)	739,728	△116,594	△6,903	616,230	△61,520	554,709

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△61,520千円は、セグメント間未実現利益の調整額等△14,754千円及び各報告セグメントに配分していない全社収益・全社費用の純額△46,766千円であります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(子会社の取得による資産の著しい増加)

当第3四半期連結会計期間において、タビュラ株式会社の株式を取得し、同社を連結の範囲に含めております。当該事象に伴い、前連結会計年度の末日に比べ、当第3四半期連結会計期間末の開発セグメントのセグメント資産が879,721千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

当第3四半期連結会計期間において、タビュラ株式会社の株式を取得し、同社を連結の範囲に含めております。当該事象に伴い、当第3四半期連結累計期間において開発セグメントののれんが649,311千円増加しております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの変更)

第1四半期連結会計期間より、2024年5月14日公表の「FY2024 中期経営計画」にあわせて、報告セグメントの区分方法の見直しを行っております。従来の「ソフトウェアテストサービス事業」、「Web/モバイルアプリ開発サービス事業」及び「オフショアサービス事業」の3区分から、「ソフトウェアテスト事業」、「開発事業」及び「セキュリティ事業」の3区分に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

（企業結合等関係）

（取得による企業結合）

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 タビュラ株式会社

事業の内容 UI/UXデザイン開発事業、コンサルティング事業、その他開発事業

(2) 企業結合を行った主な理由

①当社グループのマーケティング・営業面の協力、採用面のバックアップ及びグループインによる信用力向上によって、同社の一層の業容拡大と継続的な成長が可能であると判断したため。

②当社グループの新たな事業の柱として同社の成長を支援することで、グループの経営基盤の強化と企業価値の向上につながるものと判断したため。

(3) 企業結合日

2024年10月1日（みなし取得日）

2024年11月8日（株式取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が議決権の100%を獲得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年10月1日から2024年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	800,000千円
-------	--------	-----------

取得原価	800,000千円
------	-----------

（注）当該取得価額に加えて、本契約には業績の達成度合いに応じて条件付取得対価（以下、アーンアウト対価）を当社が株式取得する直前の同社株式所有者に支払う条項を付加しております。アーンアウト対価は、当社が株式取得する直前の同社株式所有者に追加的に支払われる対価であり、同社の2025年1月期から2026年1月期における業績の達成度合いに応じて、最大150,000千円の支払が行われます。このアーンアウト対価の導入により、本件買収に伴う当社のリスクを軽減することができます。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

670,257千円

なお、上記の金額は暫定的に算定された金額です。

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

**（重要な後発事象）**

（当社子会社の取締役及び従業員に対する募集新株予約権（有償ストック・オプション）の発行）

当社は、2024年12月24日開催の取締役会の決議において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社子会社の取締役に対して発行する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすることにつき決議し、2025年1月9日に当該新株予約権の発行をいたしました。

**1. 新株予約権の募集の目的及び理由**

中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社子会社の取締役に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

**2. 新株予約権の発行要領**

イ 銘柄 バルテス・ホールディングス株式会社 第5回新株予約権

**ロ 新株予約権の内容****（1）発行数**

2,218個（新株予約権1個につき100株）

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式221,800株とし、下記（4）により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

**（2）発行価格**

本新株予約権1個あたりの発行価格は、1,001円とする。

**（3）新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数**

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

**（4）新株予約権の行使に際して払い込むべき金額**

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金428円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(5) 新株予約権の行使期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という）は、2026年3月31日から2026年4月30日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

i) 本新株予約権者は、2025年2月1日から2026年1月31日まで（以下、「来期」という。）のタビュラ株式会社（以下、「対象会社」という。）のEBITDAが、次の号に掲げる条件（以下、「行使条件」という。）を満たしている場合に、次の(a)～(d)号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を限度として本新株予約権を行使することができる。

- (a) 来期のEBITDAが175百万円以上の場合：行使可能割合 4分の1
- (b) 来期のEBITDAが200百万円以上の場合：行使可能割合 4分の2
- (c) 来期のEBITDAが225百万円以上の場合：行使可能割合 4分の3
- (d) 来期のEBITDAが250百万円以上の場合：行使可能割合 4分の4

なお、上記のEBITDAの判定においては、対象会社の決算後の監査済み損益計算書を参照するものとし、決算期の変更があった場合も決算後に同期間で集計を行うものとする。また本 EBITDA の算出においては、当社グループへの参画によって新たに発生するコスト及びグループ間取引について、本新株予約権者の同意の上で適切な調整を行うものとする。その他会計基準等の変更等によって参照すべき EBITDA の概念に重要な変更があった場合、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、各新株予約権者の保有する本新株予約権のうち、行使可能割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使出来るものとする。

- ii) 本新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、対象会社の取締役または従業員であることを要する。但し、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- iii) 本新株予約権者が対象会社の取締役または従業員でありながら亡くなった場合、相続人は本新株予約権を相続することはできない。
- iv) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- v) その他権利行使の条件は、当社と本新株予約権の割当てを受けるものとの間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額

- i) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ii) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記i)記載の資本金等増加限度額から、上記i)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(8) 新株予約権の譲渡に関する事項

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

ハ 新株予約権の取得の申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳

当社子会社取締役 2名 2,218個（221,800株）

ニ 勧誘の相手方が提出会社に関係する会社として企業内容等の開示に関する内閣府令第2条第3項各号に規定する会社の取締役、会計参与、執行役、監査役又は使用人である場合には、当該会社と提出会社との間の関係

タビュラ株式会社 発行会社の完全子会社

ホ 勧誘の相手方と提出会社との間の取決めの内容

取決めの内容は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定めるものとする。

(自己株式の取得)

当社は、2025年2月14日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について下記の通り決議した。

1. 自己株式の取得を行う理由

成長のための事業投資に取り組むとともに、株主還元政策についても積極的に取り組んでおり、この一環として、資本効率の向上を図ると共に今後の機動的な資本政策の遂行を図るため

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	400,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.98%）
(3) 株式の取得価額の総額	200,000,000円（上限）
(4) 取得期間	2025年2月17日～2025年6月30日
(5) 取得方法	市場買い付け

(参考) 2024年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済み株式総数 （自己株式を除く）	20,174,589株
自己株式総数	1,275,411株